

第14回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年11月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtrings 表参道 地下1階 ウェストスイート

目次	招集ご通知	P.02
	株主総会参考書類	P.05
	事業報告	P.19
	連結計算書類	P.40

議 決 権 行 使 期 限

2025年11月25日（火曜日）午後7時まで
書面（郵送）又はインターネットでも議決権を行使いただけます。

株主の皆様へ

バリュエンスホールディングス株式会社
代表取締役

寄本 晋輔



株主の皆様には平素より格別のお引き立てとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第14期は、2027年8月期を最終年度とする3か年の新たな中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」の1年目として、収益性向上に向けた構造改革の実施と厳選した投資の継続を基本方針に、国内店舗仕入以外の仕入ネットワークの強化や自社オークションプラットフォームの機能拡充・強化に継続して取り組むとともに、国内においては小売拡大、海外においては仕入拡大を重点戦略として事業を推進してまいりました。

toBオークションであるSTAR BUYERS AUCTIONは、業界においてオークションプラットフォームとしての認知度が年々向上しており、オークション委託落札額・委託落札比率が大きく伸びました。小売においては2024年10月に5店舗目となるALLU SHINJUKUをオープンしたことに加え、ECサイトの機能統合やシームレス出品（オークション出品前の商品を一定期間ECサイトで販売する施策）により小売売上高も拡大いたしました。また、仕入においては国内・海外ともに1店舗当たりの効率を重視した出店戦略に転換するとともに、国内においてはアライアンスによる仕入も好調に拡大しております。また、海外における仕入拡大にも引き続き取り組み、パートナー店舗を中心とした出店を進めてまいりました。

事業面での取組に加え、パーパスである「Circular Design for the Earth and Us」の実現のため、中期経営計画の重点戦略の1つである「事業とサステナビリティの更なる統合」にも注力しております。人的資本や気候変動への取組を継続するとともに、アップサイクル事業やスポーツ事業などの新規事業の拡大により、モノや思いをつなぐ新たな循環型経済圏を作ることにおいても企業価値の向上に努めてまいります。

これらの取組を通じ、経営戦略とサステナビリティの統合を推進することで、持続可能な社会の実現及び当社の持続的な成長を目指してまいりますので、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 9270
(発送日) 2025年11月7日
(電子提供措置開始日) 2025年11月4日
東京都港区南青山五丁目6番19号
バリュエンスホールディングス株式会社
代表取締役 寄本 晋輔

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイト
にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.valuence.inc/ir/
東京証券取引所ウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
東証ウェブサイトでは、銘柄検索で当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。	
株主総会資料掲載ウェブサイト	https://d.sokai.jp/9270/teiiji/

なお、当日ご出席されない場合、お手数ながら次頁の議決権行使のご案内をご確認のうえ、株主総会参考書類
をご検討いただき、2025年11月25日（火曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上
げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年11月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） ※昨年と受付開始時刻が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
2 場 所	東京都港区北青山三丁目6番8号 ザ ストリングス 表参道 地下1階 ウェストスイート
3 目的事項	報告事項 1. 第14期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定等の件

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合



書面（郵送）による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2025年11月25日（火曜日）午後7時到着分まで



インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限 2025年11月25日（火曜日）午後7時まで

株主総会にご出席される場合



株主総会へのご出席

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年11月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。今後の状況により、やむなく会場や開始時刻などを変更する場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.valuence.inc/ir/>) に掲載させていただきますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

ご注意事項

- ※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※書面（郵送）による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- ※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」、監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」、「監査等委員会の監査報告」に係る事項につきましては、法令及び定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にご送付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

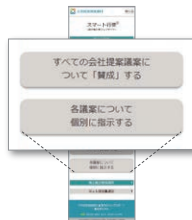
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコン・スマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

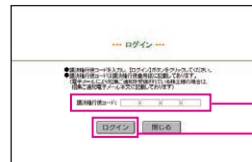
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

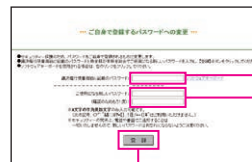
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。） 7 名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会にて決定しております。また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位 及び担当	候補者属性	取締役会への 出席状況
1	さきもと しんすけ 寄 本 晋 輔	代表取締役	再 任	100% (16回／16回)
2	む ぐるま すすむ 六 車 進	取締役 兼 海外事業室長	再 任	100% (16回／16回)
3	さ とう しんいちろう 佐 藤 慎一郎	取締役 兼 社長室長 兼 経理部長	再 任	100% (16回／16回)
4	とみ た みつ とし 富 田 光 俊	取締役	再 任	100% (13回／13回)
5	ふ ま けん じ 夫 馬 賢 治	社外取締役	再 任 社 外	100% (16回／16回)
6	ひら はら い ぶん 平 原 依 文	社外取締役	再 任 社 外 独 立	100% (16回／16回)

(注) 富田光俊氏は、2024年11月22日開催の第13回定時株主総会において新たに選任され、取締役に就任いたしましたので、取締役会への出席状況につきましては、就任後の取締役会の回数を記載しております。



候補者番号

1

さきもと しんすけ
寄本 晋輔

(1982年4月14日生)

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年6月 株式会社MK S コーポレーション（現 株式会社ドロキア・オラシタ）
常務取締役
2011年12月 株式会社S O U（現 当社）設立 代表取締役（現任）
2014年11月 S F プロパティマネジメント合同会社（現 S F プロパティマネジメント
株式会社）設立 代表社員（現 代表取締役）（現任）
2019年11月 株式会社SOU Technologies（現 バリュエンステクノロジーズ株式会社）
取締役（現任）
2021年3月 バリュエンスベンチャーズ株式会社 代表取締役（現任）
2021年8月 株式会社南葛S C 取締役（現任）
2023年12月 バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役
2025年9月 バリュエンスジャパン株式会社 取締役（現任）

取締役候補者の選任理由

寄本晋輔氏は、2011年12月に当社を創業して以来、当社グループの代表取締役として指揮を執り、意思決定及び業務執行の監督の両面において重要な役割を果たしております。急速に変化する事業環境の中で強固なリーダーシップを発揮し、当社グループの経営をリードすることで企業価値向上に努めております。今後も当社の成長と持続的な企業価値向上を一層推進していくため、引き続き取締役候補者といたしました。

在任年数（本総会終結時）

13年11か月

所有する当社の株式数

7,928,800株

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）



候補者番号

2

む ぐるま すすむ
六車 進

(1971年7月21日生)

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年4月 オリンパス株式会社 入社
2004年1月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社
2018年9月 株式会社S O U（現 当社）入社 海外事業本部長 兼 海外事業戦略部長
2019年6月 Star Buyers Limited（現 Valuence International Limited）
Representative Director（現任）
2020年9月 バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役
2020年11月 当社 取締役
2023年12月 バリュエンスジャパン株式会社 取締役（現任）
2025年9月 当社 取締役 兼 海外事業室長（現任）

取締役候補者の選任理由

六車進氏は、大手グローバル企業において海外事業を担当してきた経験を活かし、当社入社以来、当社グループの海外戦略及びビジネス戦略全般を担当しております。特に、海外におけるビジネスプランの策定や海外事業の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に努めております。今後の更なるグローバル展開推進に重要な役割を果たすと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

在任年数（本総会終結時）

5年

所有する当社の株式数

52,100株

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）



在任年数（本総会終結時）
5年
所有する当社の株式数
28,800株
取締役会への出席状況
100%（16回／16回）

候補者番号

3

さとう しんいちろう
佐藤 慎一郎

（1968年9月1日生）

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年 4月 株式会社大和総研 入社
2000年 4月 マネックス証券株式会社 入社
2015年 1月 株式会社デジタルガレージ 入社
2020年 5月 当社入社 経営管理本部長
2020年 9月 バリュエンスジャパン株式会社 取締役（現任）
2020年11月 当社 取締役 兼 執行役員 兼 コーポレートストラテジー本部長
2021年 3月 バリュエンスベンチャーズ株式会社 取締役（現任）
2021年 9月 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役（現任）
2025年 8月 当社 取締役 兼 社長室長 兼 経理部長（現任）
2025年10月 Valuence International Limited Director（現任）

取締役候補者の選任理由

佐藤慎一郎氏は、経営及び財務全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート領域の責任者として経営全般にわたり重要な役割を担い、企業価値向上に努めております。今後も当社グループの経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。



在任年数（本総会終結時）
1年
所有する当社の株式数
17,799株
取締役会への出席状況
100%（13回／13回）

候補者番号

4

とみた みつとし
富田 光俊

（1980年10月10日生）

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年 4月 株式会社U F J銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入社
2015年 5月 JPMorgan Chase Bank, N.A. 入社
2018年 9月 株式会社bitFlyer 入社
2020年 9月 当社入社 バリュエンスジャパン株式会社 新規事業推進本部長
2021年 9月 バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 新規事業本部長
2022年 9月 バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 買取事業本部長
2024年 6月 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役
2024年 9月 バリュエンスジャパン株式会社 取締役 兼 執行役員 兼 営業本部長
2024年11月 当社 取締役（現任）
2025年 9月 バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 兼 営業本部長（現任）

取締役候補者の選任理由

富田光俊氏は、バリュエンスジャパン株式会社において国内事業戦略の策定や業務効率化を推進し、当社グループの企業価値向上に努めております。市場環境を的確に捉えた意思決定と国内事業拡大の取組により、今後も国内事業の推進に重要な役割を果たすと判断し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

5

夫馬 賢治

(1980年3月27日生)

再任

社外

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2004年4月 株式会社リクルートエイブリック（現 株式会社リクルート）入社
- 2013年7月 株式会社ニューラル設立 代表取締役CEO（現任）
- 2019年7月 一般財団法人サンダーバードグローバル経営大学院教育財団 評議員（現任）
- 2020年6月 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事（現任）
- 2021年2月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 特任理事（現任）
- 2021年11月 当社 社外取締役（現任）
- 2022年3月 一般社団法人MASHING UP 理事（現任）
- 2022年7月 信州大学グリーン社会協創機構 特任教授（現任）
- 2023年7月 AGBIOTECH株式会社 社外取締役（現任）
- 2023年10月 一般社団法人資源循環推進協議会 理事（現任）
- 2024年6月 株式会社T&Dホールディングス 社外取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

夫馬賢治氏は、2013年よりサステナビリティ及びESG投資のアドバイザー会社を経営し、豊富な経験と高い見識を有しております。当社グループにおいても経営全般、特にESG戦略に関する実践的かつ客観的な助言をいただいております。今後も当社グループの成長に寄与することが期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

在任年数（本総会終結時）
4年
所有する当社の株式数
—
取締役会への出席状況
100%（16回／16回）



候補者番号

6

平原 依文

(1993年10月3日生)

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2017年4月 ヤンセンファーマ株式会社 入社
- 2019年6月 World Road株式会社設立 共同代表
- 2021年11月 HI合同会社設立 代表（現任）
- 2022年5月 三井住友海上火災保険株式会社 社外アドバイザー（現任）
- 2022年8月 一般財団法人ピースコミュニケーション財団 評議員（現任）
- 2023年7月 一般財団法人みらいエデュテインメント財団 理事（現任）
- 2023年11月 当社 社外取締役（現任）
- 2024年6月 株式会社アミューズ 社外取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

平原依文氏は、複数国における留学経験や大手製薬会社等での勤務経験を通じ、サステナビリティ、教育、国際ビジネスに関する実績と見識を有しております。当社グループにおいても海外戦略や組織人事領域に関する実践的かつ客観的な助言をいただいております。今後も当社グループの成長に寄与することが期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

在任年数（本総会終結時）
2年
所有する当社の株式数
—
取締役会への出席状況
100%（16回／16回）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 夫馬賢治氏及び平原依文氏は、社外取締役候補者であります。
3. 夫馬賢治氏は株式会社ニューラルの代表取締役CEOであり、当社は過去に同社との間でESGに関するコンサルティング契約を締結しておりましたが、過去3事業年度における同社との取引実績平均は、当社の過去3事業年度の連結売上高平均の0.1%未満であります。その他の各候補者は、他社の取締役を兼務しておりますが、当該他社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、夫馬賢治氏及び平原依文氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。夫馬賢治氏及び平原依文氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で引き続き当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、平原依文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2026年5月に当該契約を更新する予定であります。
7. 寄本晋輔氏の所有株式数には同氏の資産管理会社であるS F プロパティマネジメント株式会社が所有する株式数7,368,200株が含まれております。
8. 寄本晋輔氏は当社の大株主であり親会社等に該当いたします。

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会にて決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位 及び担当	候補者属性			取締役会への 出席状況
1	かま ち まさ ひで 蒲 地 正 英	社外取締役 (監査等委員)	再 任	社 外	独 立	100% (16回／16回)
2	ご とう たか し 後 藤 高 志	社外取締役 (監査等委員)	再 任	社 外	独 立	100% (16回／16回)
3	こ ばやし み な 小 林 美 奈	—	新 任	社 外	独 立	—



候補者番号

1

か ま ち
蒲地

ま さ ひ で
正英

(1981年5月18日生)

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年11月 税理士法人中央青山（現 PwC税理士法人）入所
2009年 9 月 公認会計士登録
2014年12月 税理士登録
2016年11月 蒲地公認会計士事務所設立 代表（現任）
税理士法人カマチ 代表社員（現任）
株式会社SOU（現 当社） 社外取締役
2017年 1 月 株式会社will consulting 代表取締役（現任）
2017年 3 月 株式会社メドレー 社外監査役（現任）
2019年11月 株式会社SOU（現 当社） 社外取締役 監査等委員（現任）
2023年 3 月 株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員（現任）
2023年 4 月 学校法人グロービス経営大学院大学 専任教授（現任）

在任年数（本総会終結時）

6 年

所有する当社の株式数

15,240株

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

蒲地正英氏は、公認会計士・税理士として培われた高度な専門知識に加え、他社における社外役員としての豊富な経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識を兼ね備えております。今後も監査等委員として、業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。



候補者番号

2

ご と う
後藤

た か し
高志

(1979年6月28日生)

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年10月 弁護士登録
森・濱田松本法律事務所入所
2008年 7 月 末吉総合法律事務所（現 潮見坂総合法律事務所）入所
2010年 1 月 同事務所 パートナー（現任）
2017年 9 月 マシンラーニング・ソリューションズ株式会社 社外取締役（現任）
2017年11月 株式会社SOU（現 当社） 社外監査役
2018年 3 月 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社 社外取締役（現任）
2018年 5 月 Langsmith株式会社 代表取締役（現任）
2019年 3 月 株式会社ラーニングエージェンシー（現 ALL DIFFERENT株式会社）
社外監査役（現任）
2019年11月 株式会社SOU（現 当社） 社外取締役 監査等委員（現任）
2024年 6 月 株式会社LTV-X 社外取締役 監査等委員（現任）

在任年数（本総会終結時）

6 年

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

後藤高志氏は、弁護士としての豊富な専門知識に加え、他社における社外役員としての豊富な経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識を兼ね備えております。今後も監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。



候補者番号

3

こばやし

みな

(1983年1月16日生)

新任

社外

独立

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2009年12月 弁護士登録
2010年1月 森・濱田松本法律事務所 入所
2014年6月 ニューヨーク州弁護士登録
2015年7月 古賀総合法律事務所 入所
2019年5月 公益財団法人日本腎臓財団 評議員（現任）
2020年1月 医療法人社団天太会 倫理審査委員会 委員（現任）
2021年3月 東海道リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員（現任）
2022年8月 日本弁護士連合会 国際室嘱託（現任）
2024年4月 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構 リーガル・マネジャー（現任）
2024年8月 株式会社LATRICO 非常勤監査役（現任）
2025年1月 弁護士法人ANSWERZ 入所（現任）

在任年数（本総会終結時）

—

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

—

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

小林美奈氏は、弁護士としての経験を通じて培われた知識及び高い見識を有しております。今後の当社グループのグローバル展開及びESGの取組に関して、積極的に意見を述べていただくことが期待できると判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者として選任いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 各候補者は、他社の取締役及び監査役を兼務しておりますが、当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は蒲地正英氏及び後藤高志氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で引き続き当該契約を継続する予定であります。また、小林美奈氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、蒲地正英氏及び後藤高志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、両氏が選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、小林美奈氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。なお、各候補者が監査等委員である取締役就任した場合、当該保険契約の被保険者となり、2026年5月に当該保険契約を更新する予定であります。

〔ご参考〕 本総会終了後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

当社は、当社グループの経営理念に基づき、その価値を高いレベルで体現し、豊富な経験、高い能力及び見識を備え、当社グループの更なる発展に貢献できることを取締役の選定基準としております。また、取締役会の役員構成については、取締役会の役割・責務を実効的に果たすため、知識・経験・能力を全体としてバランス良く備えるだけでなく、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性が事業の推進や経営の監督に資するとの認識に立ち、取締役会が多様な人材により構成されることを重視しております。当社の事業特性に加え今後の海外展開加速等を考慮し、特に期待する分野（スキル）を以下の表に定め取締役の候補者の選定を行いました。

なお、上記方針については「コーポレート・ガバナンス基本方針」において定めております。

◆：特に期待する分野に付しております。

氏名	地位	属性		経験・知見・専門性等							
		性別	独立性	企業経営	財務・会計	法務・リスク管理	人事	国際ビジネス	サステナビリティ	テクノロジー	マーケティング
寄 本 晋 輔	代表取締役	男性		◆			◆		◆		◆
六 車 進	取締役	男性		◆				◆			
佐藤慎一郎	取締役	男性			◆	◆			◆		
富 田 光 俊	取締役	男性								◆	◆
夫 馬 賢 治	社外取締役	男性						◆	◆		
平 原 依 文	社外取締役	女性	●				◆	◆	◆		
高 見 健 多	取締役 (常勤監査等委員)	男性			◆	◆					
蒲 地 正 英	社外取締役 (監査等委員)	男性	●		◆						
後 藤 高 志	社外取締役 (監査等委員)	男性	●			◆					
小 林 美 奈	社外取締役 (監査等委員)	女性	●			◆		◆	◆		

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する 譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定等の件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、①2019年11月22日開催の第8回定時株主総会において、年額3億円以内（うち、社外取締役分は3千万円以内）とすること、また、②2021年11月25日開催の第10回定時株主総会において、当該報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3億円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数を1事業年度あたり30,000株以内とすることにつき、ご承認をいただいております。

現在、当社は、当社の中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」に掲げる基本方針の下、当社の収益性向上に向けた構造改革の実施と厳選した投資の継続に取り組んでおりますが、今般、このような取組を進める中で、当社を取り巻く昨今の経済情勢や経営環境の変化のほか、コーポレートガバナンスの観点から取締役に期待される役割・責務が増大している状況にあることに加えて、株価推移等を総合的に勘案した結果、対象取締役に、より一層、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、譲渡制限付株式に関する報酬等を推進する観点から、現在の譲渡制限付株式に関する報酬等の内容を改定することといたしたく存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の上記①の報酬枠とは別枠で、年額5億円以内とするとともに、割り当てる譲渡制限付株式の総数を1事業年度あたり500,000株以内（ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。）といたします。

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式は、引き続き、譲渡制限期間を一定期間に設定し、所定の業績達成度合いに応じて譲渡制限を解除する旨の解除条件を設定したもの（以下、「譲渡制限付株式Ⅰ」という。）と譲渡制限期間を対象取締役の退任までの期間に設定したもの（以下、「譲渡制限付株式Ⅱ」といい、譲渡制限付株式Ⅰ及び譲渡制限付株式Ⅱを総称して、単に「譲渡制限付株式」という。）の2種類の譲渡制限付株式を必要に応じて組み合わせることを予定しております。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定することといたします。

また、当社は、上記目的に基づいて、対象取締役に、より一層、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める観点から、かねてより譲渡制限付株式の付与を推進しており、本議案に基づく譲渡制限付株式に関する報酬等の内容の改定は、2023年8月期の開始時に遡って適用することについて、あわせてご承認をお願いするものであります。

現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち、社外取締役3名）であり、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」のご承認が得られた場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち、社外取締役2名）となります。

本議案に基づき対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の内容及び数の上限等は、下記のとおりであります。

なお、本議案における報酬等の総額の上限、割り当てられる譲渡制限付株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、昨今の経済情勢等を含めた当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（当該方針の内容は、本招集ご通知34頁から35頁のとおりです。）その他諸般の事情を考慮して、指名・報酬委員会の答申を得た上で決定されており、相当であると考えております。

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を当社との間で締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、1事業年度あたり500,000株を上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、大要、以下の内容を含むものとする。

【譲渡制限付株式Ⅰ】

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式Ⅰの割当てを受けた取締役（かかる割当てを受けた譲渡制限付株式Ⅰを【譲渡制限付株式Ⅰ】欄において、以下、「本割当株式Ⅰ」という。）は、その割当てを受けた日より1年間以上の期間で当社取締役会が定める期間（【譲渡制限付株式Ⅰ】欄において、以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役が割り当てられた本割当株式Ⅰにつき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（【譲渡制限付株式Ⅰ】欄において、以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式Ⅰの割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式Ⅰを当然に無償で取得する。

なお、本割当株式Ⅰのうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

また、当社は、譲渡制限期間が満了する前に当社取締役会が定める業績条件の未達成など一定の事由が生じた場合には、本割当株式Ⅰを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式Ⅰの割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと及び当社取締役会が定める業績条件を達成したことを条件として、当該業績条件の達成度合いに応じて算出された数の本割当株式Ⅰについて、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式Ⅰの数及び譲渡制限を解除する時期を、それぞれ、必要に応じて、合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取り扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、本割当株式Ⅰについては譲渡制限を解除しないものとする。

この場合、当社は、当該組織再編等の効力発生日より前の当社取締役会が定める時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式Ⅰを当然に無償で取得する。

【譲渡制限付株式Ⅱ】

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式Ⅱの割当てを受けた取締役（かかる割当てを受けた譲渡制限付株式Ⅱを【譲渡制限付株式Ⅱ】欄において、以下、「本割当株式Ⅱ」という。）は、その割当てを受けた日より当該取締役が当社の取締役を退任する日までの期間（【譲渡制限付株式Ⅱ】欄において、以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役が割り当てられた本割当株式Ⅱにつき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（【譲渡制限付株式Ⅱ】欄において、以下、「譲渡制限」という。）。）。。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式Ⅱの割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式Ⅱを当然に無償で取得する。

なお、本割当株式Ⅱのうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

また、当社は、譲渡制限期間が満了する前に当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合には、本割当株式Ⅱを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式Ⅱの割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式Ⅱの全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式Ⅱの数及び譲渡制限を解除する時期を、それぞれ、必要に応じて、合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取り扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、本割当株式Ⅱについて譲渡制限を解除するものとする。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式Ⅱを当然に無償で取得する。

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

事業報告 (2024年9月1日から2025年8月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当社グループが事業展開するリユース業界は、今後も継続的な成長が見込まれており、2024年のリユース市場規模は前年比4.5%増の3兆2,628億円となりました。また、2030年にはその市場規模は4兆円に到達すると見込まれております。（出所：株式会社リフォーム産業新聞社「リユース業界の市場規模推計2025（2024年版）」（2025年9月））

当社グループは、循環型社会における主要な取組の一つである「リユース」を事業の中核とする企業として、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに掲げ、事業活動を通じた持続可能な社会への貢献を目指しております。さらに、顧客やパートナーへの様々な選択肢提供により、当社グループが保有するモノのみならず顧客やパートナーが保有するモノの循環を促進することで新たな収益機会を創出すべく、2030年に「Circular Design Company」の実現を目指しております。

2027年8月期を最終年度とする3か年の中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」においては、収益性向上のため構造改革を進めるとともに、重点領域と定める小売拡大や海外仕入拡大に資する投資に厳選して対応することを基本方針とし事業拡大に努めております。

上記計画に基づいた事業活動の結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前期比	
			増減額	増減率
売上高	81,468	84,841	3,373	4.1%
営業利益又は営業損失 (△)	△426	1,453	1,880	—
経常利益又は経常損失 (△)	△764	1,315	2,079	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,709	681	2,391	—

買取面においては、売上総利益率重視の買取を継続し、1店舗あたりの効率化にも注力いたしました。また、百貨店や金融機関をはじめとしたアライアンスによる買取にも引き続き注力いたしました。海外においてはスクラップアンドビルドを進めながら特にアジア・中東地域における展開に注力し、WEBマーケティング強化による仕入拡大にも努めてまいりました。これらの結果、当連結会計年度における仕入高は66,014百万円（前期比5,496百万円増、同9.1%増。自動車の仕入高実績を除く。）となりました。

出店戦略については、国内においては出店基準を見直し、店舗効率を重視した出店戦略に転換いたしました。また、海外においては出店コストの低い東南アジア等においてパートナー店舗を中心とした効率的な店舗展開を継続いたしました。この結果、当連結会計年度末におけるグループ全体の買取店舗数は、国内139店舗（協業店舗数は除く）、海外49店舗となりました。

販売面においては、2025年4月に発令された米国関税措置の影響を一部受けたものの、小売店舗の新規出店やEC強化に加え小売販売力の向上による小売売上高の拡大や、地金相場が引き続き高水準で推移したこと及びアライアンスの貢献による仕入拡大等により、当連結会計年度における売上高は84,841百万円（前期比3,373百万円増、同4.1%増）となりました。

自社オークションについては、新店出店及び季節性に応じた小売への積極的な商品振り向けを行ったこと等により、当連結会計年度の自社オークション売上高は33,648百万円（前期比4,382百万円減、同11.5%減）となりました。一方、自社オークションにおける委託は好調に推移しており、当連結会計年度の自社オークション（委託落札額）GMVは20,894百万円（前期比5,622百万円増、同36.8%増）と過去最高を更新いたしました。また、第3四半期よりオークションの会員費及び参加費の徴収を開始したこともあり、当連結会計年度の自社オークション手数料売上高は3,416百万円（前期比239百万円増、同7.5%増）となりました。

小売については、小売店舗ALLU SHINJUKUの出店により5店舗体制での運営が安定的に稼働していることや、シームレス出品（オークション出品までのリードタイムを活用し小売ECサイトに商品を出品する施策）の本格化等により、当連結会計年度の小売売上高は17,514百万円（前期比4,654百万円増、同36.2%増）となりました。

卸売（地金）については、地金相場の好調が継続したことに加えアライアンスによる仕入の貢献もあり、当連結会計年度における卸売（地金）売上高は22,139百万円（前期比3,776百万円増、同20.6%増）となりました。

当連結会計年度においては、売上総利益率重視の仕入を継続したことや小売施策が奏功したこと等により売上総利益率は25.1%（前期比1.2ポイント増）となりました。

また、販売費及び一般管理費は19,854百万円（前期比95百万円減、同0.5%減）となりました。これは主に、新規出店や昇給等による人件費の増加に加え、ALLU SHINJUKU出店に伴う地代家賃や償却費等の増加及び2026年8月期に向けた施策に係る先行投資を行った一方、マーケティングをはじめとする効率を重視した事業運営を継続し、構造改革が順調に進捗していることによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度における営業利益は1,453百万円（前期は426百万円の営業損失）となりました。

当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

■ 2 設備投資の状況

当連結会計年度は、更なる事業拡大に向けた買取店舗及び小売店舗の新規出店、自動車販売・整備拠点の移転・新設、展示品としての「オリジナル・バーキン」の取得、並びにオークションプラットフォームの機能強化等を目的としたシステム開発等を行いました。

以上の結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,220百万円となりました。

■ 3 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループ所要資金として、金融機関より長期借入金として1,000百万円の調達を実施いたしました。また、当社グループでは、運転資金の効率的な調達及び手元流動性確保のため、取引銀行と総額11,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

■ 4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

■ 5 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社であるバリュエンスジャパン株式会社は、2025年5月1日を効力発生日として、自動車事業の更なる拡大を図ることを目的として、株式会社米自動車から事業の一部を譲り受けました。

■ 6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

■ 7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8 対処すべき課題

①現状の認識について

当社グループが属するリユース業界においては、フリマアプリの拡大・浸透をはじめとして市場が活性化しており、サステナビリティへの関心もあってリユースの注目度は更に高まっております。このような状況の中、一般消費者からの買取は依然として競争が激しく、販売面においても小規模なものも含めると数多くの事業者向けオークションが乱立しております。今後も新規参入やM&Aなどによる企業再編の動きが加速するものと予想されます。

一方で、海外においては組織的にCtoBtoBのビジネスモデル（一般消費者から買取を行い、リユース事業者に販売するモデル）を展開する事業者は不在であると認識しております。

上記の認識に基づき、当社グループは、オークションプラットフォームの機能拡充による付加価値向上・他社との差別化により利用を促進していくことに加え、小売販売の強化や不動産・自動車をはじめとした取扱領域の拡大など、エンゲージメントを高める施策を通じてグループ全体で顧客との長期的な関係を築くことで、継続的な収益を生むリカーリング型のビジネスモデルに注力してまいります。また、グローバル展開を加速していくことで、更なる成長を図ってまいります。

②当面の対処すべき課題の内容及び対処方針

(ア) 仕入の効率化

当社グループは、創業時よりWEBマーケティングを中心に集客を行っております。一方で、競争環境の激化により顧客獲得コストが上昇していることから、CRM施策によるリピーター顧客の獲得や集客の効率化が必要であると認識しております。

今後もSEO対策をはじめとするWEBマーケティングを中心に、潜在顧客・顕在顧客の双方にアプローチしつつ、認知向上によって指名検索を増加させることによる顧客獲得単価の低減や、取扱領域の拡大など顧客とのエンゲージメント強化によるグループ内送客の体制構築と顧客のリピーター化により、効率的な集客を実現できるものと考えております。

また、店舗の繁閑に応じたリソース配分により効率的な店舗運営を行っていくことや、百貨店や金融機関など他業種とのアライアンスによる買取強化にも注力するなど、自社での買取以外の仕入も拡大することで、効率的な仕入成長を目指してまいります。加えて、国内で培ったノウハウを活かし海外でもWEBマーケティングを行うことやパートナーによる効率的な店舗網拡大により、海外仕入を拡大することにも取り組んでまいります。

(イ) 査定能力の標準化

リユース品は新品と異なり決まった価格が存在せず、相場も一定ではないことから、値付けが非常に難しいという特徴を持っております。当社グループにおいては、研修体制の整備や現場でのOJTを進めることで買取スタッフの能力向上に努めておりますが、これに加え、査定能力の標準化や真贋を判定するための仕組みの構築が重要であると認識しております。

そのため、社内システムの機能改善やデータベースの整備、本部による店舗サポート体制の強化を継続することで、更なる能力標準化と買取の効率化に努めてまいります。

(ウ) オークションプラットフォームの拡大

当社グループの主力販路であるSTAR BUYERS AUCTION（以下「SBA」という。）は、オンラインで開催しており、海外の事業者も数多く参加するグローバルなブランドリユースオークションプラットフォームとして規模を拡大しております。

今後も更に多くの国内外パートナーが参加するプラットフォームとして魅力を高めるとともに、プラットフォームの機能拡充を継続していくことで、GMV（流通取引総額）の拡大を図ってまいります。また、SBAサイト内でパートナー企業名義でのオークション開催ができるSaaS型新機能の提供等による委託拡大や、パートナーが落札した商品の保管・小売販売までをワンストップで請け負うフルフィルメントサービスの構築、パートナー会員費・オークション参加費の導入により、更なる収益力向上を目指してまいります。

(エ) 小売販売の強化

当社グループは2025年8月末現在、実店舗5店舗とECサイトにて、一般消費者に向けた小売販売を行っております。

今後は、toBの強みを活かしたシームレス出品（オークション出品までのリードタイムを活用しECサイトに商品を出品する施策）に加え、海外でのEC販売などグローバルも含めた小売強化に注力してまいります。小売販売の強化は、ビジネスモデルをリカーリング型に転換するための重要施策と位置付けております。顧客との接点を拡大し、買取をはじめとした当社グループサービスの利用につなげることでエンゲージメント強化を図るほか、小売の販売力強化によりフルフィルメントサービスにおける小売委託をより多く獲得できるようになり、パートナーとのエンゲージメント強化にも貢献すると考えております。

(オ) 顧客とのエンゲージメント強化

当社グループの事業は、顧客からの買取がビジネスモデルの起点にあるため、より多くの顧客と接点を持つことが事業を拡大する上で重要と考えております。

今後は、買取のみならず、小売販売をはじめとするtoCサービスの拡大、不動産・自動車・リペア・スポーツ事業などの取扱領域の拡充やグループ内送客の体制強化などにより、顧客とのエンゲージメントを高めてまいります。これによりグループ全体で顧客との長期的な関係を築くことで、継続的な収益を生むリカーリング型のビジネスモデルへと転換していく方針です。

(カ) グローバル展開の加速

当社グループは、香港をはじめ欧米、東南アジア、中東等に子会社を設け、現地におけるSBA/パートナーの開拓と、買取店舗の展開を進めております。買取においては直営のみならず、パートナーとの協業による出店に注力し、当社グループとしてリスクを最小限にした店舗展開を行っております。国内リユース市場における競争が依然として激しい現状において、リユース市場が成長しており、かつ競合が比較的少ない海外

へとビジネスを拡大していくことが重要であると認識しております。

国内で培ったWEBマーケティングのノウハウを海外でも活かすことにより、CtoBtoBのビジネスモデルのグローバル展開と、グローバルも含めた小売強化を行うことで、更なる規模拡大を図ってまいります。

(キ) サステナビリティの取組強化

当社グループのメイン事業であるリユースは、循環型社会における重要な取組の一つであり、リユース事業をグローバルに展開していくことが、持続可能な社会の実現、ひいては当社グループの持続的な成長につながると考えております。TCFD提言に基づく情報開示をはじめ、リユースによる環境フットプリントの削減貢献量を可視化したResale Impactの事業ブランドへの展開や、カーボンニュートラル達成に向けた国際的イニシアチブの認証取得などの取組を行っております。

また、コーポレート・ガバナンスの実践・強化により経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図り、全てのステークホルダーとの対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値及び株主価値の向上に取り組んでおります。

今後も循環型社会の実現を牽引する存在として、環境や社会、ガバナンスに配慮した取組を積極的に行っていくことで、持続的な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

9 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		2022年度 第11期	2023年度 第12期	2024年度 第13期	2025年度 (当連結会計年度) 第14期
売上高	(千円)	63,385,779	76,130,018	81,468,085	84,841,115
経常利益又は 経常損失 (△)	(千円)	1,791,321	2,034,824	△764,378	1,315,534
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(千円)	969,129	1,050,422	△1,709,250	681,942
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	74.06	81.42	△131.53	52.00
総資産	(千円)	23,249,702	27,675,341	26,648,624	30,938,347
純資産	(千円)	7,853,967	8,834,266	6,855,943	7,676,259

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		2022年度 第11期	2023年度 第12期	2024年度 第13期	2025年度 (当期) 第14期
営業収益	(千円)	3,748,276	5,020,063	3,350,000	3,316,000
経常利益	(千円)	1,102,614	1,924,590	417,678	733,134
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円)	910,111	1,440,622	△240,307	722,581
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	69.55	111.67	△18.49	55.10
総資産	(千円)	7,750,504	20,452,344	22,243,747	26,160,613
純資産	(千円)	6,642,184	8,034,805	7,535,349	8,402,723

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。

10 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
バリュエンスジャパン株式会社	10,000千円	100.0%	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業
バリュエンステクノロジーズ株式会社	66,000千円	100.0%	システム開発事業、その他関連事業
バリュエンスベンチャーズ株式会社	50,000千円	100.0%	ベンチャー企業に対する投資及びその養成等
Valuence International Limited	HKD54,000,000	100.0%	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業

(注) 株式会社米自動車につきましては、2025年7月31日付で清算終了したため、重要な子会社から除外いたしました。

④当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11 主要な事業内容 (2025年8月31日現在)

事業の区分	事業内容
ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石及び骨董・美術品等の買取、販売

12 主要な事業所（2025年8月31日現在）

【国内】	
当社	本社（東京都港区）、大阪オフィス（大阪府大阪市北区）
バリュエンスジャパン株式会社	本社（東京都港区）、大阪オフィス（大阪府大阪市北区）、 難波オフィス（大阪府大阪市浪速区）、 物流倉庫（東京都品川区、東京都大田区）、 買取店舗（国内139店舗）、販売店舗（国内5店舗）、 アトラウンジ（東京都中央区）、 自動車販売・整備拠点（神奈川県横浜市中区）
バリュエンステクノロジーズ株式会社	本社（東京都港区）
バリュエンスベンチャーズ株式会社	本社（東京都港区）
【海外】	
Valuence International Limited	本社（中華人民共和国（香港））、買取店舗（香港4店舗）
Valuence International USA Limited	本社（アメリカ）
Valuence International Europe S.A.S.	本社（フランス）、買取店舗（フランス2店舗）
Valuence International Singapore Pte. Ltd.	本社（シンガポール）、買取店舗（シンガポール4店舗）
Valuence International Shanghai Co., Ltd.	本社（中華人民共和国（上海））
Valuence International MEA Trading L.L.C	本社（アラブ首長国連邦）、買取店舗（アラブ首長国連邦2店舗）

（注）海外買取店舗は上表に記載の直営店舗のほか、パートナーとの協業による店舗を37店舗展開しております。

13 従業員の状況（2025年8月31日現在）**①企業集団の従業員数**

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,124名（153名）	50名増（15名減）

- （注）1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
2. 当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80名（18名）	39名減（1名増）	38.8歳	5年8ヶ月

- （注）1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
2. 2025年度新規学卒者の研修期間変更に伴い、子会社への出向時期が早まったことから、当社の従業員数が前期末比で減少しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数については、正社員を対象とした数値を示しております。

14 主要な借入先（2025年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,800,000千円
株式会社三井住友銀行	2,326,467千円
株式会社関西みらい銀行	1,500,000千円
三井住友信託銀行株式会社	1,425,000千円
株式会社りそな銀行	1,400,000千円
株式会社池田泉州銀行	1,200,000千円

15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

■ 株式の状況 (2025年8月31日現在)

①発行可能株式総数	40,000,000株
②発行済株式の総数	13,744,460株 (自己株式594,880株を含む)
③株 主 数	3,290名
④大 株 主	

株 主 名	持株数	持株比率
SFプロパティマネジメント株式会社	7,368,200株	56.03%
寄本 晋輔	560,600株	4.26%
寄本 晃次	448,000株	3.40%
SIX SIS LTD.	434,500株	3.30%
TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP	354,400株	2.69%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	241,200株	1.83%
野村證券株式会社	121,456株	0.92%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	92,699株	0.70%
MSIP CLIENT SECURITIES	89,800株	0.68%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510499	81,700株	0.62%

- (注) 1. 当社は、自己株式594,880株を保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
3. 2025年8月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピーが2025年7月25日現在で846,600株保有している旨が記載されているものの、当社として2025年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	115,500株	4名
社外取締役（監査等委員を除く。）	—	—
監査等委員	—	—

2 その他株式に関する重要な事項

①当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,610株増加いたしました。

②当社は、2024年11月22日の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員に対して、譲渡制限付株式報酬として、普通株式208,900株を発行いたしました。

3 会社役員に関する事項

1 取締役の状況（2025年8月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	寄本 晋 輔	S F プロパティマネジメント株式会社 代表取締役 バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 バリュエンスベンチャーズ株式会社 代表取締役 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役 株式会社南葛 S C 取締役
取締役	六 車 進	バリュエンスジャパン株式会社 取締役 Valuence International Limited Representative Director
取締役	佐藤 慎一郎	バリュエンスジャパン株式会社 取締役 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役 バリュエンスベンチャーズ株式会社 取締役
取締役	富田 光 俊	バリュエンスジャパン株式会社 取締役 兼 執行役員 兼 営業本部長 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役
取締役	富山 浩 樹	サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長CEO 株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役社長CEO 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長CEO GRIT WORKS株式会社 取締役会長 株式会社S Ventures 取締役 株式会社出前館 社外取締役 AWL株式会社 取締役（非常勤）
取締役	夫馬 賢 治	株式会社ニューラル 代表取締役CEO AGBIOTECH株式会社 社外取締役 株式会社T&Dホールディングス 社外取締役 一般財団法人サンダーバードグローバル経営大学院教育財団 評議員 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 特任理事 一般社団法人MASHING UP 理事 一般社団法人資源循環推進協議会 理事 信州大学グリーン社会協創機構 特任教授
取締役	平原 依 文	HI合同会社 代表 三井住友海上火災保険株式会社 社外アドバイザー 一般財団法人ピースコミュニケーション財団 評議員 一般財団法人みらいエデュテインメント財団 理事 株式会社アミューズ 社外取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	高見健多	バリュエンスジャパン株式会社 監査役 バリュエンステクノロジーズ株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	蒲地正英	蒲地公認会計士事務所 代表 税理士法人カマチ 代表社員 株式会社will consulting 代表取締役 株式会社メドレー 社外監査役 株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員 学校法人グロービス経営大学院大学 専任教授
取締役 (監査等委員)	後藤高志	潮見坂綜合法律事務所 パートナー Langsmith株式会社 代表取締役 マシンラーニング・ソリューションズ株式会社 社外取締役 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社 社外取締役 株式会社LTV-X 社外取締役 監査等委員 ALL DIFFERENT株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	大村恵実	CLS日比谷東京法律事務所 パートナー 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役 監査等委員 公益財団法人日本女性学習財団 監事 J. フロント リテイリング株式会社 社外取締役

- (注) 1. 2024年11月22日開催の第13回定時株主総会において、新たに冨田光俊氏が取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役冨山浩樹氏、夫馬賢治氏、平原依文氏、蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏は社外取締役であります。
3. 当社は、取締役冨山浩樹氏、平原依文氏、蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役冨山浩樹氏及び大村恵実氏は、2025年11月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。
5. 当社は、内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査及び各種会議への出席等による情報の把握を、継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。
6. 常勤監査等委員である取締役高見健多氏は、当社の内部監査部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査等委員である取締役蒲地正英氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査等委員である取締役後藤高志氏及び大村恵実氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。本項目において以下同じ。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度額として契約することができる旨、定款に定めております。

なお、当社と取締役は、同定款に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

■ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

■ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約で補填されないことにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

Ⅴ 取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、注記の記載がない限り本項目「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」において同じ。）の個人別の報酬等の決定方針について、その原案を指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の審議を経た上で、2021年9月30日付の取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりであります。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については株主総会にて決議された総額の範囲で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

i) 基本報酬

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であります。当該取締役の役位と役割貢献に応じた所定の額となります。

ii) 短期業績連動報酬（株式報酬）

短期の業績及び企業価値の向上への貢献の対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬であります。譲渡制限付株式は、取締役の役位と役割貢献に応じて基本報酬の25～40％水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間である1年を経たのち、連結営業利益の計画達成度合いに応じて譲渡制限を解除する仕組みとしております。達成率が70～100％の場合はその比率を適用して譲渡制限を解除し、解除されなかった株式については無償取得いたします。なお、達成率が70％未満である場合には全株式を無償取得いたします。

iii) 長期業績連動報酬（株式報酬）

取締役在任期間における、長期の業績及び企業価値の向上への対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬であります。譲渡制限付株式は、取締役の役割によらず、一律で基本報酬の25％水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間は退任の時までとなります。なお、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催の前日までに取締役を退任した場合には対象となる付与株式を無償取得いたします。

iv) 報酬等の種類別の支給割合

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ、中長期の業績向上及び株主の利益にも配慮し、基本報酬・株式報酬の割合を設定しております。上記を踏まえ、取締役の基本報酬に対する株式報酬の割合は、その職責に応じて20～40％程度となるように設定しております。

ロ. 報酬等の内容の決定方法

i) 指名・報酬委員会

取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、代表取締役1名及び過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。

ii) 報酬の決定方法

取締役の個人別報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会にて決定いたします。また、取締役の個人別の報酬額は当該方針に基づき、各取締役の役位と役割貢献等を踏まえて指名・報酬委員会で審議された上で、指名・報酬委員会から答申を受け、取締役会が決定いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第8回定時株主総会において年額3億円以内（うち、社外取締役年額3千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役0名）であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年11月25日開催の第10回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3億円以内、譲渡制限付株式の総数として30,000株を上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名であります。なお、2023年8月期から当事業年度の期間においては、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額5億円以内とするとともに、割り当てる譲渡制限付株式の総数を1事業年度あたり500,000株以内とする旨を2025年11月26日開催の第14回定時株主総会においてご承認いただく予定であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第8回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬等の内容の決定は、指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会にて決定しており、取締役及び第三者への委任は行っておりません。

④取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	252 (21)	169 (21)	83 (―)	8 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	39 (24)	39 (24)	― (―)	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	291 (45)	208 (45)	83 (―)	12 (7)

- (注) 1. 「取締役（監査等委員を除く）」の報酬額及び員数には、2024年11月22日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等は、当社の譲渡制限付株式報酬であり、その内容は「3-5. ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。なお、業績連動のインセンティブ要素を強化するため、連結営業利益を業績指標として採用しており、当事業年度の実績は1,453百万円であります。上表には当事業年度中の費用計上額を記載しております。
4. 非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与しております。付与の際の条件等は、「3-5. ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」及び「3-5. ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。なお、当事業年度における譲渡制限付株式報酬の交付状況は「2-1. ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

⑥ 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員に関する重要な兼職の状況は「3-1. 取締役の状況」のとおりであります。

なお、社外取締役富山浩樹氏及び社外取締役平原依文氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

社外取締役夫馬賢治氏は株式会社ニューラルの代表取締役CEOであり、当社は過去に同社との間でESGに関するコンサルティング契約を締結しておりましたが、過去3事業年度における同社との取引実績平均は、当社の過去3事業年度の連結売上高平均の0.1%未満であります。なお、同社以外に同氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）蒲地正英氏は、公認会計士及び税理士であります。同氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）後藤高志氏及び大村恵実氏は、弁護士であります。両氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名		出席状況、発言状況及び 社外取締役役期待される役割に関して行った職務概要
社外取締役	富山浩樹	2025年8月期に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識をもとに、取締役会では、当社の経営全般に対し、的確かつ多面的な助言・監督を行い、その役割を果たしました。
社外取締役	夫馬賢治	2025年8月期に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。サステナビリティ及びESGの専門家として豊富な経験・実績と高い見識を有しており、取締役会では、経営及びESG戦略に関する実践的かつ客観的な助言・提言を行うことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしました。
社外取締役	平原依文	2025年8月期に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。サステナビリティ及び国際ビジネスに関する経験と知見を活かし、取締役会では、実践的かつ客観的な立場から助言・提言を行い、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	蒲地正英	2025年8月期に開催された取締役会16回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的知識と豊富な経験を踏まえ、適切な意見を述べ、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	後藤高志	2025年8月期に開催された取締役会16回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門的知見を活かし、グループ全体のコンプライアンス体制の強化及び経営に関する助言・提言を行い、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	大村恵実	2025年8月期に開催された取締役会16回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての経験と高い見識を活かし、法的観点及びグローバル・ガバナンス等に関する助言を行い、その役割を果たしました。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 子会社の監査に関する事項

当社の子会社でありますValuence International Limitedは当社会計監査人以外の監査を受けております。

5 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制及び方針

■ 1 会社の支配に関する基本方針

当社は、買収への対応方針を導入しない旨を当社コーポレート・ガバナンス基本方針において定めております。今後、買収への対応方針を導入する場合は、経営陣・取締役会の保身目的とならないように、その導入、運用については、取締役会・監査等委員会は株主に対する受託者責任を全うする観点から、その必要性・合理性をしっかりと検討し、適正な手続を確保するとともに、株主に十分な説明を行うこととしております。

■ 2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値向上を目指し、株主に対する利益還元に努めることを重要な経営課題として位置づけております。また、将来の成長を見据えた戦略的な投資資金需要等を勘案したうえで、株主に対して安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。自己株式の取得については、機動的な資本政策の必要性や財務状況に与える影響等を勘案しながら、取締役会にて決定いたします。

上記基本方針を踏まえ、当社の経営環境や財政状態、連結業績、フリーキャッシュフロー等を総合的に勘案し、2025年8月期の期末配当につきましては、1株当たり10円とする予定であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	20,043,532
現金及び預金	5,304,975
売掛金	1,097,094
商品	10,405,960
仕掛品	663
原材料及び貯蔵品	22,326
未収消費税等	1,920,525
その他	1,818,956
貸倒引当金	△526,968
固定資産	10,894,815
有形固定資産	5,856,466
建物及び構築物	5,677,891
工具、器具及び備品	2,471,792
リース資産	739,495
土地	189,965
建設仮勘定	20,988
その他	51,718
減価償却累計額	△3,295,386
無形固定資産	1,791,921
ソフトウェア	1,605,785
その他	186,136
投資その他の資産	3,246,427
投資有価証券	0
関係会社株式	200,028
差入保証金	2,047,341
繰延税金資産	968,292
その他	30,784
貸倒引当金	△20
資産合計	30,938,347

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	12,921,623
買掛金	394,651
短期借入金	8,300,000
1年内償還予定の社債	200,000
1年内返済予定の長期借入金	523,180
リース債務	175,315
未払法人税等	417,399
賞与引当金	489,508
資産除去債務	91,582
その他	2,329,987
固定負債	10,340,464
社債	300,000
長期借入金	8,889,973
リース債務	114,048
資産除去債務	1,036,442
負債合計	23,262,088
純資産の部	
株主資本	7,200,481
資本金	1,373,285
資本剰余金	1,579,303
利益剰余金	4,916,381
自己株式	△668,489
その他の包括利益累計額	160,922
為替換算調整勘定	160,922
新株予約権	314,856
純資産合計	7,676,259
負債純資産合計	30,938,347

連結損益計算書 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		84,841,115
売上原価		63,532,312
売上総利益		21,308,802
販売費及び一般管理費		19,854,847
営業利益		1,453,954
営業外収益		
受取利息	7,619	
持分法による投資利益	22,253	
為替差益	8,774	
助成金収入	1,201	
その他	29,294	69,143
営業外費用		
支払利息	188,555	
その他	19,007	207,563
経常利益		1,315,534
特別利益		
新株予約権戻入益	26,722	26,722
特別損失		
減損損失	103,060	
固定資産除却損	119,948	223,008
税金等調整前当期純利益		1,119,249
法人税、住民税及び事業税	559,737	
法人税等調整額	△122,430	437,306
当期純利益		681,942
親会社株主に帰属する当期純利益		681,942

以上

株主総会会場のご案内

日時

2025年11月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

会場

ザ ストリングス 表参道 地下1階 ウェストスイート

東京都港区北青山三丁目6番8号

- 車いすでご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けておりますので、当日受付時にお申し出ください。
- お身体が不自由な株主様に同伴される方、盲導犬等をご入場いただけます。



交通機関のご案内

- 東京メトロ千代田線「表参道」駅下車B 5番出口直結
- 東京メトロ銀座線「表参道」駅下車B 5番出口直結
- 東京メトロ半蔵門線「表参道」駅下車B 5番出口直結

Valuence



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。